

大会決議

○東日本大震災や熊本地震では、石油業界は一致団結して安定供給に努め、分散・自立型エネルギーである石油の重要性が再認識されました。その後、北海道胆振東部地震や西日本豪雨、2019年の台風15号・台風19号等による大規模停電や河川氾濫などの災害が度々発生しており、石油は、災害時における「最後の砦」としての役割がますます増してきております。今後、南海トラフ地震や首都直下地震等への備えは喫緊の課題であり、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○石油には既に5兆3、400億円もの税金が課せられています。ガソリン税等と消費税とのタックス・オン・タックス額は、約2、900億円にも達しています。その解消が必要である中、石油諸税のさらなる増税や、カーボンプライシング、とりわけ炭素税等の新税創設による税負担の増加は、国民・消費者の理解を到底得られないだけでなく、石油サプライチェーンの疲弊をもたらし、石油の安定供給を困難にすることから断固として反対です。

○近年、電気自動車や天然ガス自動車など燃料の多様化が着実に進んでいます。こうした燃料は課税対象となっておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。道路の維持補修等の社会的費用は、自動車ユーザーが公平に負担すべきです。石油連盟と全石連では、欧米におけるEV等を含めた走行課税の先駆的取組みを調査しましたが、わが国においても、急速な普及が見込まれるEV等への課税方法を早急に検討の上、課税すべきです。

○ご案内の通り、菅前総理による昨年10月の「2050年カーボンニュートラル宣言」、今年1月の「2035年に新車販売で電動車100%実現」との表明は、とりわけ石油販売業界に大きな不安をもたらしました。電気自動車についてはLCAの観点からの検討が必要なことに加え、さらに災害対応や雇用問題など様々な課題や問題点に対して、政府はどのように対応していくのか、明確な回答を求めるとともに、ユニバーサル・サービス維持策の検討をお願いいたします。

○ガソリンスタンドの数は、ピーク時の6万から2・9万に半減し、SSが3か所以下になった市町村は343か所(2021年3月末現在)となり、SS過疎化が一層進んでいます。さらには、カーボンニュートラル化等により石油需要は一層減少することが見込まれ、これ以上のSS減少が続けば、災害時における燃料供給の確保に支障が生じかねません。

石油製品の安定供給体制を維持するため、国は、石油産業が取り組む強靱化対策や事業再構築・事業転換等による経営体質強化に積極的な支援を行うべきです。そして、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。

○ついでには、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

- ①さらなる石油増税や炭素税の導入には絶対反対！
- ②自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！
- ③これ以上ガソリンスタンドを減らすな！

を要望し、その実現を強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

2021年11月17日

石油連盟

会長 杉森 務

全国石油商業組合連合会

会長 森 洋

全国石油政治連盟

会長 西尾恒太